

横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
第二しらとり台保育園

平成30年2月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	18
利用者本人調査.....	22
事業者コメント.....	25

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	第二しらとり台保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成29年11月23日
評価に要した期間	5カ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年7月1日～9月29日】
 - ・園内研修にて全員に趣旨等を伝え、すべての職員が勤務時間内に記入した。
 - ・個人で評価をし、それをもとに週に一度行っている乳児・幼児会議にて、意見交換をしながらまとめた。
 - ・それぞれ会議で行ったものを持ち寄り、園長・主任・副主任を交えて協議。まとめたものを、園長・主任・副主任・幼児主任・乳児主任で再度意見交換し、乳児・幼児会議にて追加項目を伝えた。
2. 利用者家族アンケート調査 【実施期間：平成29年9月1日～9月15日】

配付：全園児の保護者（86家族）に対して、園から手渡しした。

回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年10月27日、10月31日】
 - 第1日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：書類調査／事業者面接調査（園長）
 - 第2日目
 - 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午後：職員ヒアリング調査（主任・保育士・調理職員）
事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年10月27日、10月31日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

第二しらとり台保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン北山田駅から徒歩で5分ほどの緑多い住宅街の中にあります。

第二しらとり台保育園は、平成9年（1997年）11月に社会福祉法人しらとり台保育園によって開設されました。運営法人は、他に認可保育園2園（いずれも大きな分園あり）を青葉区で運営しています。

鉄筋コンクリート造2階建ての園舎は、清掃が行き届いて清潔に保たれています。園庭には砂場や鉄棒、アスレチックなどの遊具が設置されていて、片隅では子どもたちが野菜や花を育てています。屋上では、子どもたちが縄跳びやドッジボールなど、身体を動かす遊びを楽しんでいます。夏場にはプール遊びもしています。

定員は90名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時半です。

保育理念は「児童福祉法39条に基づき保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その心身の健全な育成を図ります」「一人ひとり個性を持った園児の集団生活を通じて、明るく豊かな心と健やかな体を育み『知・徳・体』のバランスのとれた保育を行います」、保育方針は「自分で考え行動できる子ども」「明るく素直で思いやりのある優しい子ども」です。

1. 高く評価できる点

● 保育士に優しく受け止めてもらい、子どもたちは素直に自分を表現し、園生活を楽しんでいます

保育士は、子どもに穏やかに話しかけ、子どもの言葉や態度、表情などから子どもの気持ちを汲み取り、子どもの全てを優しく受け止めています。このような、保育士の働きかけのもと、子どもたちは自分の思いを素直に言葉や表情で表現し、保育士に甘えています。

保育士は、乳児一人一人の子どもの発達状況に応じて、食事や排泄、着脱などを個別に対応しています。トイレトレーニングも、おまる、乳児トイレ、幼児トイレ、立ってのトイレとその子どもの発達に合わせて細やかに対応しています。このような丁寧な支援の結果、基本的生活の自立が順調に進んでいます。

保育士は子どもの興味や関心、発想を広げられるよう配慮し、子どもたちの恐竜ごっこや恐竜カードの遊びをサマーフェスタ（作品展）の制作につなげたり、子どもの野球の話からキャッチボールをしたりなどしています。自由遊びの時間には、子ども同士でドッジボールやトランプ、オセロなどのルールのある遊びをしたり、保育士と一緒に鬼ごっこやゲームをしたり、一人であるいは数人でブロックの制作をしたりと、それぞれが自由に自分の好きなことをして遊んでいます。

「バディ活動」として1年間を通して異年齢でペアを作り、活動する日を設け、サマーフェスタの制作を一緒にしたり、一緒に給食を食べたりなどしています。異年齢との関わりの中で、子どもたちはお互いを思いやる気持ちを学んでいて、観察時にも年上の子どもが年下の子どもをかわいがったり、年下の子どもが年上の子どもの遊ぶ様子を見に行ったりする姿がありました。

また、園庭や屋上で縄跳び、追いかっこ、鉄棒などをして思いっきり身体を動かしたり、園庭で野菜を育てて、観察画を描いたり、調理して食べたりなどの食育活動を行うなど、子どもたちは様々な経験を、園生活を楽しんでいます。

● 明るく風通しが良い職場環境の中、職員は理念の実践に向けて取り組んでいます

保育理念、保育方針、保育目標を分かりやすく解説した文書を全職員に配付し、新任研修で周知するとともに、職員会議で折に触れて取り上げ確認しています。園は毎日クラス会議を行うとともに、毎週の2クラス会議（0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児）、月1回の職員会議、乳児・幼児会議と、話し合いの機会を多く持ち、全職員で子どもを見るという姿勢を大切にしています。その日の子どもの様子は、朝礼や夕礼などで職員間で情報共有しています。このように話し合いを多く持つことで、お互いの考え方や価値観、個性などが理解でき、職員間の風通しがよくなり、いつでも連携することができる体制ができています。また、園長、主任、副主任、乳児・幼児主任、クラスリーダーなどの責任や役割が組織的に決められていて、個々の職員の困ったことや悩み、クラスの課題などをそれぞれの立場で把握し、必要に応じすぐに対応できる体制ができています。

研修も盛んで、運営法人の育成計画に従って経験や役割に応じた法人研修や園内研修が定期的実施されています。また、外部研修に職員が積極的に参加し、自己研鑽に努めています。福利厚生として、月に2回マッサージが入り、職員が交替で受けるなど、働きやすい職場環境作りをしています。

明るく風通しが良い職場環境が出来上がっていて、職員の定着率もよく、ほとんどの職員が正規職員という人材構成になっています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 開かれた保育園を目指し、地域との関わりをさらに深めていくことが期待されます

園では、子育て支援として一時保育のほか、交流保育を月に2回、近くの公園で実施しています。交流保育では、大型絵本やパネルシアター、手作りおもちゃの紹介などをし、育児相談も受け付けています。ただし、育児講座や育児相談を定期的に行うなどはしていません。経験豊富な保育士が多くいることもあり、園舎の増築が完成した際には、育児サロンや育児講座など園の専門性を地域に積極的に還元していくことが期待されます。

また、子どもたちの散歩の機会も少ないので、地域の自然に触れ、社会の営みに触れるためにも、散歩や園外保育の機会を増やし、子どもたちがさらに地域と関わっていくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆

3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育理念は「児童福祉法 39 条に基づき保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その心身の健全な育成を図ります」「一人ひとり個性を持った園児の集団生活を通じて、明るく豊かな心と健やかな体を育み『知・徳・体』のバランスのとれた保育を行います」、保育方針は「自分で考え行動できる子ども」「明るく素直で思いやりのある優しい子ども」で、利用者本人を尊重したのとなっています。保育理念、保育方針について説明した文書を職員に配付し、職員研修で周知しています。
- 保育課程は、保育理念、保育方針に沿い、地域の実態や家庭の状況を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義としています。毎年新年度に向けた保育課程会議で話し合い、見直しをしています。保護者に対しては、懇談会の際に保育室に掲示し、説明しています。
- 保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。
- 保育士は朝の会でその日の活動の内容や目的などを子どもが納得できるようにかみくだいて説明しています。保育士は、子どもの表情や態度、反応などから子どもの意向を汲み取っています。言語化できる子どもからは、意見や要望を聞き、指導計画に反映しています。野球への子どもの関心が高いことからキャッチボールを遊びに取り入れたり、恐竜のごっこ遊びから発展してサマーフェスタ（発表会）のテーマを恐竜の世界にし、グループで大きな恐竜の作品を作るなど、子どもの興味や関心を指導計画に反映し、子どもが主体性を発揮できるようにしています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園時に、保護者に入園までの生活歴や家庭での状況を家庭生活調査表、健康調査表に記載してもらっています。ならし保育中（途中入園児は入園説明の時）に、担任が保護者に事前資料を基に個別面談を実施し、面接記録に記載しています。面談には、園長、栄養士も同席し、離乳食の確認などを行っています。食物アレルギーなどに関しては、入園説明会の時に個別に確認しています。入園説明会時には、子どもを連れてきてもらって写真撮影をしています。把握した情報は、職員会議で報告し、共有しています。
- ・全職員で子どもを見、様々な職員との触れ合いを楽しんでもらいたいという園の方針から、主担当保育士を決めていませんが、慣らし保育中は子どもとの相性などを見ながら、食事などの生活面を主に担当する職員を決めています。
- ・慣らし保育について入園説明会時に説明し、子どもの様子や保護者の就労状況などを見ながら、保護者と相談し期間を決めています。場合によっては、一時保育で対応することもあります。タオルなど子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みができます。全クラス連絡ノートがあり、毎日連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。また、登降園時には、保護者と会話し子どもの様子について話し合っています。
- ・年度末には、新年度からの保育室で過ごす時間を多くとり、スムーズに新しい環境に慣れるように配慮しています。
- ・クラス会議で指導計画案を作成し、2クラス（0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児）ごとのミーティング、乳児・幼児会議、職員会議で話し合い指導計画の作成、評価、見直しをしています。指導計画の作成にあたっては、保護者の意向も反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアル、清掃表、チェック表等を用いて清掃が行われていて、屋内・外ともに清潔に保たれています。保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。窓は大きく、陽光を十分に取り入れることができます。保育室間のパネルを活動内容に合わせて開けたり閉めたりし、それぞれのクラスが落ち着いて活動できるようにしています。
- ・乳児用トイレに沐浴設備と温水シャワー、屋上に温水シャワーの設備があり、管理や清掃が適切に行われています。
- ・活動内容に合わせて、マットや机、仕切りなどでコーナーを作り小集団で活動できるようにしています。給食後には清掃し、布団を敷いています。日常的な異年齢交流の場としては、廊下の絵本コーナーやお茶のみ場があります。お茶のみ場の壁には子どもの作品の写真をまとめたドキュメンテーションが掲示されていて、お茶を飲みに来た子どもたちがクラスの枠を超えて作品を見ながらおしゃべりをしている姿が見られます。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0～2歳児は毎月個別指導計画を作成しています。幼児に関しても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は、毎月、クラスと管理職職員で話し合い、見直しています。また、子どもの状況に変化があった場合には、その都度見直しています。計画の作成、見直しにあたっては、トイレトレーニングや離乳食の進み具合、食物アレルギーなどの個別の課題について保護者の意向を確認しています。
- ・保育所児童要録を作成し、小学校に送付しています。学校から依頼があれば、電話や訪問などでの引継ぎもしています。
- ・子どもや家庭の個別の状況、要望を児童票に記録しています。入園後の子どもの成長発達の様子は、0・1歳児は4期に分けて指導記録に、2歳児～5歳児は3期に分けて経過記録に記録しています。子どもの記録は一人ずつまとめてファイルし、鍵のかかる書庫に保管されていて、必要な職員は見る事が出来ます。進級時には、引継ぎ会議を開き、記録と一緒に口頭でも引き継いでいます。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・ミーティングや職員会議で個別のケースについて話し合い、記録しています。職員が横浜市や都筑区の研修に参加したり、横浜市北部地域療育センターとの連携などから得た最新の情報は、報告書を作成するとともに、職員会議で報告し職員間で共有しています。
- ・園は2階建てで、園庭に面した入口から段差なく保育室に入ることが出来ます。
- ・障害の特性を考慮した個別指導計画を作成し、個別の記録をつけています。保護者の同意を得て、昭和大学横浜市北部病院や横浜市北部地域療育センターから助言を得たり、障害児保育の研修に積極的に参加して最新の情報を得、足裏のマッサージや椅子を手作りするなど、保育に活かしています。障害のある子どもに職員を一人配置し、他の子どもたちと同じ活動ができるよう支援しています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、運営法人の新任研修で周知するとともに、職員会議でも取り上げ確認しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、都筑区役所や横浜北部児童相談所と相談、連携する体制が出来ています。
- ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、適切な対応をしています。アレルギーのある子どもの情報は、職員会議で共有しています。食物アレルギーのある子どもに関しては、保護者と栄養士、担任で献立表を確認し、除去食を提供しています。除去食提供の際には、アレルギー誤食防止マニュアルに沿い、献立表、変更ボード、チェック表を記載し、給食室内、引渡し時、保育室内で職員間で声に出して確認しています。専用トレー、専用食器、名札を用い、ラップに名前と除去内容を記し、席やシート、布巾なども別にし、誤食を防いでいます。
- ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。3歳児～5歳児は英語の時間を設け、子どもが他の国の言葉や文化に親しむようにしています。意思疎通が困難な保護者に対しては、ジェスチャーや簡単な単語を用いるなどしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 重要事項説明書に「苦情解決の申し出窓口設置について」を掲載し、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名、外部の苦情解決窓口（かながわ運営適正化委員会）を紹介しています。ただし、第三者委員の連絡先については周知していないので、今後は保護者が直接申し立てられるよう連絡先についても保護者に周知することが期待されます。
- 年1回の懇談会で保護者の意見を聞いています。また、日々の保護者との会話や連絡帳からも保護者の意見や要望を聞いています。今後は、意見箱の設置やアンケートの実施など、自分からは発言しない保護者の意見も聴取する仕組みを工夫することが期待されます。
- 苦情解決要綱があり、第三者委員を交えて解決する仕組みが明記されています。園独自で解決困難な場合には都筑区役所と連携しています。
- 要望や苦情は「苦情・要望・相談・対応記録」に記載しデータ化されています。寄せられた要望・苦情とその解決策について職員会議で報告し、改善に向けて取り組んでいます。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室には、おもちゃや教材、絵本等が用意されています。廊下にも絵本コーナーが設けられています。園庭や屋上にも子どもたちが自由に使ったり、しまったりできるよう遊具が整理されています。また、保育室にないおもちゃや教材も子どもたちの要望に応じて保育士が提供するなど配慮しています。
- ・子どもたちが好きな遊びを楽しめるように保育士は見守り、遊びが見つけれない子どもには保育士も一緒に遊んでいます。恐竜が好きな子どもたちがいたことから絵本やぬいぐるみを使った恐竜ごっこや恐竜カードの遊びにつながり、サマーフェスタでは恐竜の世界をテーマにみんなで制作をしたことがありました。
- ・子どもたちはカブト虫の飼育をしたり、園庭では夏にはトマト・きゅうりを栽培して、給食に出してもらって食べたり、芋ほりに行った後に絵を描いたり、洗ってふかし芋にしてもらったり、クッキングをしたりしています。保育士は飼育や栽培で得られた体験を保育活動にフィードバックしています。
- ・子どもたちは自由遊びの中で数人で楽しそうに歌ったり、ダンスをしたりしています。幼児はリズムや英語の時間があり、また折に触れ、テーマにそって自分の言葉で自由に発表する時間があります。各保育室には子どもたちが制作した作品が掲示してあります。廊下にはサマーフェスタの時にみんなで制作した作品が飾ってあります。遊びの中で作ったブロック等工夫した作品は撮影され、廊下のお茶飲み場の壁に貼ってあり、子どもたちの共通の話題になっています。
- ・保育士は、子ども同士のけんかについて危険のないように見守りながら、それぞれの子どもの思いを受け止め、年齢に応じて、お互いの気持ちを言葉で表せるように、気持ちを代弁しています。時には場所を移して、保育士がゆっくり話を聞いたり、解決の糸口を提案したりしています。
- ・バディ活動として、1年間を通して5歳児と2歳児、4歳児と3歳児で2人ずつペアを作り活動する日があります。サマーフェスタで制作を一緒にしたり、運動会の入場行進をペアでおこなったり、午睡後の着替えを手伝ったり、一緒に給食を食べる等、日常の朝夕の時間だけでなく、年間カリキュラムの中に組まれた異年齢の交流をしています。
- ・首カバーのついた帽子を着用し、夏は屋上には遮光ネットを張って、紫外線対策をしています。
- ・子どもたちは日常的に、園庭で大型遊具や鉄棒、ボールを使って遊んだり、屋上でサッカーを楽しむなど、戸外で身体を使って遊んでいます。また、幼児クラスは週に1度体操教室があり、専門の講師を招いて運動機能を高める取り組みをしています。乳児クラスも保育室でも運動機能が高められるように工夫しています。しかし、安全性を重視し、園外へ散歩に出たり、公園で遊ぶ機会が少ない状況にあります。今後は、地域を知り地域の人と関わることで社会性を養ったり、自然の中で五感を養いながら一層の体力の向上を図るためにも、園外への散歩の機会を増やすことが期待されます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- 給食はテーブルクロスをかけたり、草花をテーブルの上に飾ったり、時には園庭で食べるなど、食を楽しむ工夫がされています。誕生会などの行事の時にはバイキング給食として、子どもたちは自分たちでワンプレートに盛り付けて食べています。また、とうもろこしの皮むきをしたり、豆をさやから出したリ、年齢に応じて、食事やその過程に関心を持つように保育士は配慮しています。
- 調理の場は衛生面に配慮され、食材は旬のもの、国産のものを地元の業者から仕入れ、安全に管理されています。食器はメラニン食器を各年齢で使用し、乳児のスプーンは年齢に応じて手に持ちやすい柄の長いもの、柄の平たいもの等、工夫されています。
- 栄養士は実際に食べている様子を見に保育室を訪れています。毎日保育士からその日の喫食状況を知らせてもらい、話し合う機会を持ち、献立の作成・調理に反映させています。また、季節の行事の際には飾りを作って給食につけて提供し、子どもたちが日本の文化や異文化に触れる機会を作っています。
- 2歳児から5歳児のクラスはクラスごとに担当の栄養士が決まっています。週に一度は食育担当のクラスと一緒に食事をするなど、日常的に子どもたちと会話し、食育についても話しています。
- サマーフェスタの際に子どもたちに好評だった給食を保護者が試食する機会を設けています。また、子どもたちに好評なメニューのレシピを提供しています。家庭でのメニューや切り方、味付けの参考にもなっています。
- 毎日の給食は、サンプルや写真を玄関に掲示しています。献立と一緒に配布される「給食タイムズ」では調理の工夫や「夏バテを防ぐ」「食中毒予防の三原則」等の情報提供をしたり、前月のクッキング保育や栽培している野菜の様子などを記載しています。
- 午睡時は安心して心地よい眠りにつけるよう、カーテンを引いて部屋を暗くし、身体をさすったり、乳児は抱いたりしています。眠くない子どもには午睡を強要せず、静かに過ごせるようにしています。0,1,2歳児は5分おきに呼吸や体勢、顔色のチェックをしています。年中児の10月頃から午睡を週に1日ずつ減らしていき、年長児は4月から午睡を一斉活動としていません。
- 保護者と密に連絡を取り、トイレトレーニングを始めています。保育士は個別に細やかに対応し、おもらしをした子どもを叱ったり、心を傷つけるような対応をしないように十分配慮しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。それに基づき、毎日登園時、チェックシートにて健康状態等把握しています。既往症がある子どもについては、職員全員に周知し、保護者からの情報をもとに、状況が変わった場合は、その都度職員に周知を図るようにしています。園で体調を崩した子どもは、別室で安静に過ごせるように配慮しています。
- ・健康診断・歯科健診は適正に実施し、記録しています。結果は保護者に伝え、双方で子どもの健康状態について共有しています。囑託医は開園以来のつきあいで、感染症等についての情報をもらったり、ささいなことでも相談できる関係ができています。
- ・感染症マニュアルがあり、変更があった場合は重要事項説明書にて保護者にも周知しています。感染症が出た場合は、すぐに掲示により保護者等にも周知し、マニュアルに沿った対応をしています。また、法人内、園内研修等にて感染症に関する知識や対応を習得しています。
- ・食後の歯磨きは、子どもたちが自分で磨いたあと、職員が一人一人チェックし、仕上げ磨きをしています。歯ブラシとコップは、園で毎朝殺菌庫で消毒され、常に清潔が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生に関するマニュアルをもとに、園内の清潔を保つようにしています。マニュアルは検討委員会により随時見直し、毎年2月に更新しています。清掃に関する手順書は、掲示の他、職員一人一人が携帯していつでも見られるようにし、その手順書に基づいて清掃を行っています。給食の後はすぐに保育室の清掃を行い、子どもたちが清潔な環境で過ごせるようにしています。使用したおもちゃはその日のうちに消毒し、子どもたちが常に衛生的に使えるようにしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・ 棚の下に耐震マットを敷き、地震による転倒に備えています。保護者への連絡は、メール配信ソフトを使用し、一斉メールが送れるよう、体制を整えています。また、メールが届かない場合も想定し、連絡はメールと紙媒体の2種類で対応しています。
- ・ 避難訓練は、いろいろな時間帯を想定し実施しています。職員が年1回は救命救急の研修を受けるよう研修計画を立て、消防署の協力を得て実施することもあります。
- ・ 園内で起こった事故については、どんな小さな事故でも保護者報告し、報告書を作成しています。報告書は、事故の事実だけでなく、そのことにより起こりうる二次的な事故、どうすれば防げたかなども考えて記載するようになっていきます。月に1回事故報告書を取りまとめ、分析・考察し、職員会議や回覧で全職員と共有し、事故防止に努めています。ヒヤリハットも、多く出されており、職員の事故防止に役立てられています。
- ・ 嘱託医と連携し、何かあった場合はすぐに受診できるようにしています。
- ・ 防犯カメラを8台設置し、決められた時間以外の出入り口は1ヶ所に決め、不審者が侵入しないよう注意を払っています。もしもの場合の合言葉を決め、職員で共有するなどの工夫をしています。不審者情報は、地域の警察の情報発信メールに登録したり、近隣住民からも挨拶を通じて、情報を得るようにしています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・ 職員はみな穏やかな口調で話しかけ、子どもの気持ちに寄り添っています。わかりやすい言葉を使い、せかしたりせず、丁寧に話をしています。注意をしなければならない時はかたわらに呼んで目線を合わせて静かに気持ちを聞きながら、話しかけています。職員は人権を尊重することを意識しており、日ごろの保育の場面で気づいた時にはお互いに言い合える環境にあります。
- ・ 部屋の隅の空間を使ったり、廊下、テラスを使ったりして、プライバシーが守れる空間を作っています。また、必要に応じて事務室や1階の和室などを使って静かに過ごしたり1対1で話をしたりすることができます。
- ・ 個人情報の取扱いや守秘義務の意義については職員会議でも話し合われ、職員は周知しています。また、ボランティアや実習生にも周知しています。
- ・ 性差によるグループ分けをしたり、並び順や劇などの役割を決めたりすることはありません。また職業や家庭での役割などについても性差による固定観念で話をすることはありません。しかし、名簿や持ち物の確認などの場面で男女を区別した声かけが見られました。今後も職員間で話し合いを続け、気になる言動が見られた時には相互に言い合える環境を作っていくことが期待されます。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 園のパンフレットやしおり、入園説明会や年度初めの懇談会、毎月の園だよりなどで保育方針を丁寧に知らせています。
- 各年齢とも個人連絡帳があり、家庭との連絡を密にとっています。玄関と掲示板で、1日の保育の様子を写真を入れて知らせています。また、登園降園時には保護者と会話を交わして信頼関係を築いています。年に一度期間を設けて個別面談をおこなっていますが、より参加しやすい声かけが期待されます。
- 保護者からの相談は常に受け付けています。保護者からの相談は内容によっては園長などの助言を受けられる体制があります。相談内容は記録され、職員間で共有しており、継続的にフォローする体制があります。
- 園だより、クラスだよりで保育内容を知らせたり、普段の保育を撮ったビデオをサマーフェスタで上映して、園生活の情報を提供しています。
- 年間行事予定表を4月初めに配布し、保護者が行事に参加しやすいようにしています。年に1回、0、1歳児は保育参観をおこない、2～5歳児は2学年ずつ土曜日に親子クッキングをしています。
- 保護者組織はありませんが、コミュニケーションは日頃から取っており、保護者からの要望があれば職員も卒園式後の謝恩会に出席したりしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域のお祭りや公園清掃時等、地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握しています。また、園長は地域子育てネットワーク、都筑区園長会等、地域の子育て支援ニーズを把握するための検討会に参加しています。
- 地域子育て支援として、交流保育を月に２回、園の前のしゃぼん玉公園でおこない、大型絵本やパネルシアターを見せたり、遊びや手作りおもちゃの紹介等しており、その場で育児相談も受けています。一時保育もおこなっています。今後は、地域住民に向けて保育園の専門性を活かした育児支援の講座や研修会を行なうなどの取組みが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ホームページなどによる情報提供を実施しています。交流保育の場で随時、栄養相談や育児相談は受けていますが、定期的に曜日を決めての育児相談はおこなっていません。また園は公園清掃などを通し、地域に溶け込む努力をしていますが、今後は、地域の掲示板に交流保育のチラシを掲示したり、回覧板に載せる等、工夫して園の情報を広く提供することが期待されます。
- 都筑区こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談所などの関係機関はリスト化されており、職員は情報を共有しています。また、関係機関との連携は園長が主に担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・運動会や発表会に地域住民やデイサービスのお年寄りを招待したり、地域の大学のボランティアサークルと年に２回交流しています。子どもたちは散歩に出た時や園庭前を通りかかる地域住民とにこやかに挨拶を交わしたり、定期的に公園の清掃を一緒にしたりしています。また、職員は園周辺を雪かきをするなど近隣との友好的関係を築くなど、保育園に対する理解促進のための取り組みを行っています。
- ・子どもたちはデイサービスのお年寄りとの交流会や地域の保育園とのドッジボール大会、年長児交流に参加したり、小学校の委員会活動で小学生が来園し、伝承遊びを一緒にしたりしています。園では中学校から職業体験を受け入れたり、近隣の３小学校の古着を集める活動に協力をする等、普段から積極的に地域交流をしています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園のパンフレットやホームページを更新して、将来の利用者が園の最新情報を入手できるように配慮しています。園のしおりやホームページ等には園の保育理念や方針、サービス内容など必要な情報が提供されています。また、外部の情報機関として都筑区保育園情報やヨコハマはびねすぽっと、子育て支援情報サービスかながわに情報を提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対しては主に主任、副主任が対応しています。利用希望者には見学できることを電話の対応やホームページで案内しています。見学時間は見学希望者の都合を優先し、希望に沿うよう配慮していますが、保育内容や子どもの様子を見学してほしいと考え午睡時間以外の見学を勧めています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア・実習生の受け入れのためのマニュアルがあります。ボランティア・実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等をオリエンテーションで十分説明しています。
- ・ボランティアの受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で説明しています。受け入れは副主任が担当し、終了後に感想を記入してもらいファイルしています。
- ・実習生の受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で説明しています。受け入れ担当者は副主任がしており、実習目的に沿って、学校側と相談して効果的な実習が行われるようプログラムを作成しています。毎日担当保育士と振り返りを行ない、実習最終日には実習生と各クラスの職員、園長、副主任が参加して意見交換の機会を設けています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常的指導を行っているか。

- ほぼ全員が正規職員で、年齢や経験も様々な職員構成となっていて、職員の定着率は高いです。卒園生や実習生から正規職員となる保育士もいて、必要な人材が確保されています。
- 運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」が策定されています。職員は、目標シートを用いて目標設定し、2 か月に1回の園長面談で達成度の評価やアドバイスを受けています。園長は目標の進捗度をチェックし、声掛けや仕事の調整をするなどしています。
- 研修担当は園長・主任で、職位や経験、本人の希望などを考慮し、研修計画を作成しています。園内研修が定期的に行われていて、非常勤職員も参加しています。運営法人が主催する初任者、中堅、指導管理職などの職位別の研修や外部の専門家による全体研修などがあり、該当する職員が参加しています。また、横浜市や都筑区などが主催する外部研修にも参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、園内研修で報告しています。園長、主任は研修報告書をチェックし、研修の成果を確認しています。
- 業務マニュアルがあり、全職員が参加する園内研修で周知しています。また、倫理や接遇、アレルギー対応、緊急時の対応などについてまとめたものを全職員に配付し、いつでも確認できるようにしています。
- 業務にあたっては正規職員と非常勤職員が必ず組むようになっています。現在、非常勤職員は1名しかいませんが、非常勤職員に対しても職員と同じ資質向上に向けた取組をしていて、日常的なコミュニケーションが図られています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は研修などで得た良い事例を園内研修や職員会議で報告し、園でも活かせるよう話し合っています。横浜市北部地域療育センターの巡回相談で指導やアドバイスを受けています。また、運営法人の保育園同士で行事を見学し合い、感想を聞いています。
- 職員は、子どもの活動や状態、自己の保育や環境設定などについて、自己評価表を用いて月間評価、年間評価を行っていて定型化されています。自己評価は指導計画で設定したねらいに沿って、子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢等を意識して行われています。自己評価の結果はその後の計画作成に反映されています。
- 毎月、保育士の自己評価を基に、クラス会議でクラス改善月間目標を立て、職員会議で報告し、改善に向けて話し合っていて、自己評価で出た課題を次年度の園内研修のテーマに取り上げるなどしています。園の自己評価は園内に掲示しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」に職種や職位に応じたキャリアパス制度があり、求められる能力や身に付けるべきスキルが明記されています。「人材育成についての基本方針、方法」は職員に配付し周知しています。
- クラス運営や係など、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図で責任を明確にしています。
- クラス会議、2クラス会議、乳児・幼児会議、職員会議など各種会議で、職員は常にコミュニケーションを取り、改善についての意見交換をしています。園長は日々、職員とのコミュニケーションに努め、職員の意見や要望を聞き、満足度を把握しています。また、2か月ごとの個別面談でも、聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・倫理綱領及び保育従事者の心得「保育者として身に付けておくべき心得やマナー」に、組織及び職員が守るべき法、規範、倫理等を明文化し、運営法人の研修や園内研修で周知しています。他施設の不正、不適切な事案などが掲載された新聞記事などを更衣室に掲示するとともに朝礼や夕礼などで職員に周知しています。また経営、運営状況については、独立行政法人福祉医療機構（WAMNET）において公開しています。
- ・ゴミの分別を子どもと一緒にいき、廃材で手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いています。省エネへの呼びかけをスイッチ横に貼るなど省エネルギーに配慮したり、野菜や花、木を植え、緑化を推進しています。園の環境配慮への取組を「環境に配慮した行動」に明文化し、初任者研修で周知しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・保育理念、保育方針、保育目標を職員の名札の裏に記載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、保育理念、保育方針、保育目標について具体的に記載した説明書を全職員に配付し、初任者研修などの研修で周知しています。園長、主任、副主任は保育に入る中で職員の理解度を確認しています。また、園長、主任は指導計画や日誌、全クラスの連絡ノートなどに目を通し、職員が理解しているかを確認し、アドバイスや指導をしています。
- ・園舎の増築など重要な意思決定に際しては、園長は園便りや懇談会で保護者に説明をし、質問を受けています。職員に対しては、職員会議で説明し、職員の意見を聞いています。
- ・アレルギーや防災などは、保育士と給食職員と共同し取り組んでいます。
- ・運営法人の人材育成計画に基づき、計画的に主任クラスを育成しています。主任、副主任、乳児主任、幼児主任がいて、担当を分担しチームとして個々の職員の業務状況や精神的、身体的な状況を把握し、必要な助言や指導をしたり、相談にのったりしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長は、横浜市や都筑区、横浜市私立保育園連盟、神奈川県社会福祉協議会などの各種会議や研修に参加し、必要な情報を収集しています。また、ネットや書籍からも収集しています。収集した情報は、園長、主任、副主任による管理職会議で分析、議論し、重点改善課題として設定し、職員会議で報告し、園としての取組としています。
- ・運営法人の中・長期事業計画に基づき、園としての事業計画を作成しています。運営法人では、次代の組織運営に向けて運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。
- ・運営法人は、人材育成計画に基づき、計画的に後継者を育成しています。
- ・運営に際し、税理士や弁護士などの意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 9 月 1 日～9 月 15 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 86 件、回収 62 件、回収率 72.1%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、82.3%の方が知っており、その 98.1%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 2 「お子さんが給食を楽しんでいるか」・・・・・・82.3%
- 問 2 「基本的生活習慣の自立に向けての取組」・・・・・・80.6%

そのほか、問 2 の「給食の献立内容」、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」「おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか」「お子さんの体調への気配り」、などの項目で、70%以上の満足度となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 5 「施設設備について」・・・・・・16.1%
- 問 5 「外部からの侵入者を防ぐ対策」・・・・・・14.5%
- 問 6 「送り迎えの歳、お子さんの様子に関する情報交換」・・・・・・14.5%

そのほか、問 4 の「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動」で 12.9%、問 7 の「意見や要望への対応」で、9.7%、問 6 の「園の行事の開催日や時間帯への配慮」で、9.6%となっています。

保育園の総合満足度は、98.4%となっています。(「満足」62.9% 「どちらかといえば満足」35.5%)

自由記述欄では、「職員のみなさんが子どもにも保護者にも丁寧に接してくれて、大変ありがたく思っています」「日々の先生方の愛情ある保育や、体を動かしたりして楽しく過ごし、書き方や英語で小学生になる準備をしてくださったり本当にありがたいです。満足しています」「とても温かい雰囲気のある保育園で、優しく穏やかに子ども達の成長を見守ってくれています。クラスに関わらず、全ての先生が子ども達に関わって下さっているところにも感謝をしています」などの意見のほか、「17 時以降のおやつ代が高い」「園庭が狭いので、可能であれば広い公園や浴道等でも遊べると良いと思う」「『こういうことがあったらいいな』という要望をお伝えする機会が設けられていない」などの意見がありました。

第二しらとり台保育園 利用者家族アンケート集計結果

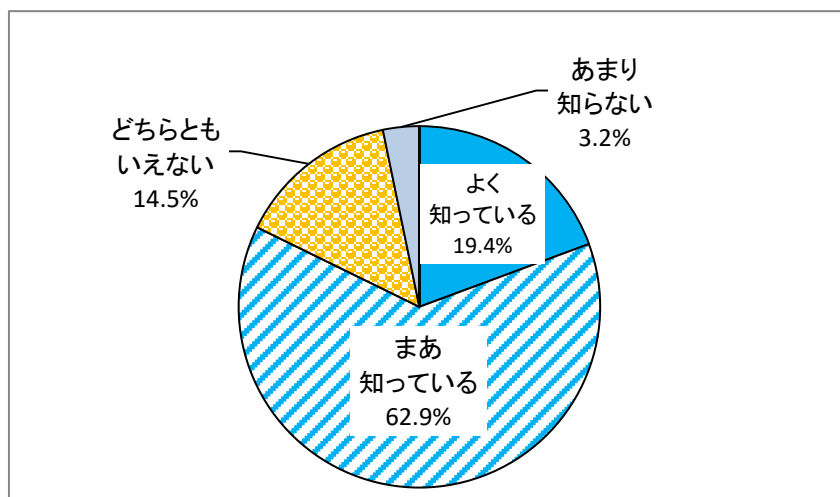
実施期間	平成29年9月1日～9月15日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	86件
有効回答数	62件
回収率	72.1%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	7	10	13	7	11	13	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

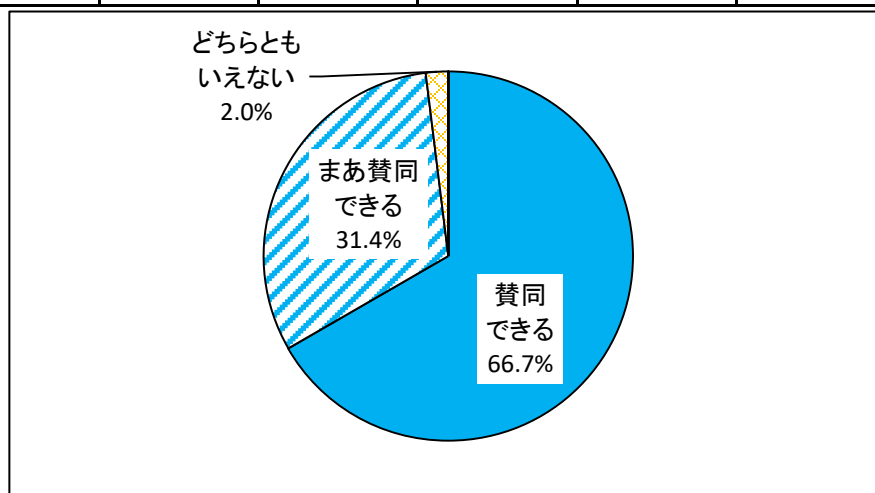
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	19.4	62.9	14.5	3.2	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	66.7	31.4	2.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	69.4	24.1	0.0	0.0	6.5	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	54.8	41.9	1.6	0.0	1.6	0.0	
園の目標や方針についての説明には	46.8	46.8	1.6	0.0	1.6	3.2	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	51.6	45.2	0.0	0.0	1.6	1.6	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54.8	40.3	3.2	0.0	1.6	0.0	
費用やきまりに関する説明については	54.8	35.5	3.2	4.8	0.0	1.6	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	43.5	46.8	6.5	1.6	1.6	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	24.2	56.5	4.8	4.8	8.1	1.6	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	69.4	27.4	0.0	0.0	3.2	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	53.2	37.1	3.2	0.0	6.5	0.0	
園のおもちゃや教材については	45.1	41.9	0.0	0.0	12.9	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	37.1	45.2	12.9	0.0	4.8	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	61.3	37.1	0.0	0.0	1.6	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.9	35.5	0.0	0.0	1.6	0.0	

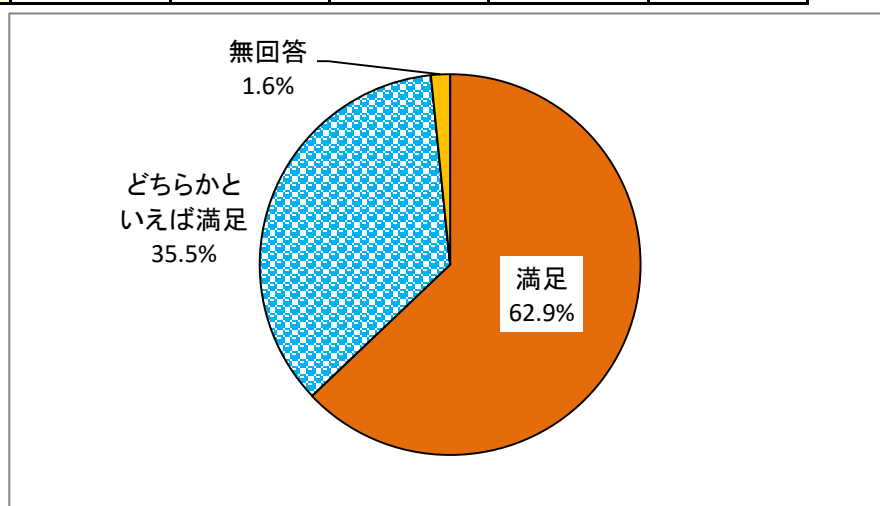
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	74.2	19.4	4.8	1.6	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	82.3	14.5	1.6	0.0	1.6	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	80.6	16.1	0.0	0.0	3.2	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	72.6	21.0	1.6	0.0	4.8	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	79.0	17.7	0.0	0.0	3.2	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	72.6	27.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.1	27.4	4.8	0.0	1.6	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	38.7	43.5	12.9	3.2	1.6	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	48.4	45.2	3.2	0.0	1.6	1.6	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.7	45.2	12.9	1.6	1.6	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58.1	33.9	8.1	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	45.2	48.4	3.2	0.0	3.2	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	66.2	33.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	53.2	35.5	4.8	4.8	1.6	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	46.8	37.1	14.5	0.0	1.6	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.2	41.9	3.2	0.0	1.6	0.0	
保護者からの相談事への対応には	58.1	35.5	6.5	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	62.9	33.9	0.0	0.0	3.2	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.9	35.5	1.6	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	67.7	27.4	3.2	0.0	1.6	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53.2	25.8	0.0	0.0	14.5	6.4	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58.1	35.5	4.8	1.6	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	50.0	38.7	9.7	0.0	1.6	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	62.9	35.5	0.0	0.0	1.6	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成29年10月27日、10月31日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

オムツを換えてもらい、つなぎになっている遊び着を着せてもらい、靴下、帽子と準備が終わりました。保育士と手をつないだり、低月齢児はおぶわれて園庭に出ます。陽の良く当たる場所に集まって座り遊び始めます。子どもたちはカップや皿に砂を入れたり出したり、ハイハイで他クラスの遊んでいる遊具の方に近づいていたり、フープの中に入って保育士に後ろを持ってもらい、電車ごっこであちらちらと歩いていたり、思い思いに遊びを楽しんでいます。保育士は他クラスの子どもが「かわいい！」と頭をなぜに来てくれたりするのを、間に入って上手に取り持っています。

食事は自分でスプーンを持って一生懸命食べている子ども、保育士の介助で食べている子どもなどそれぞれですが、保育士は「上手にお口に運べたね」「おいしいね、もぐもぐね」など、子どもたちに合わせた声かけをして、なごやかな雰囲気の中で食べています。

●1歳児クラス

園庭にある大型遊具のままごとスペースにお店屋さんができています。子どもたちはカップを使って遊んでいます。「アイスクリームください」と保育士が来ると、「苺アイスはどうですか?」「バナナアイスもあります」などと勧めたり、別の子どもが型抜きでケーキを作り、枯葉を載せ、「ケーキもあります」と店員役をしています。大型遊具では、子どもたちは上には行かない約束になっています。小さな滑り台を何度も繰り返し楽しんでいます。「見てて」と鉄棒にぶら下がっている子どもに「すごいねえ」と保育士が驚いてみせると、次々に子どもがやってきてぶら下がって見せ、保育士に褒めてもらっています。食事の後は順番にトイレに行きます。おしっこの出た子どもは「出たね」と褒めてもらいます。マットの上でパンツや紙パンツを履き、手伝ってもらってパジャマに着替え、廊下の絵本コーナーで部屋の清掃、布団敷きが終わるまで絵本を見て待っています。布団に入ると、背中をさすってもらいながら午睡します。

●2歳児クラス

園庭で少し遊んだ後、屋上に行きます。保育士がシャボン玉を吹くと子どもたちは嬉しそうに追いかけられています。保育士が出したマットの上をゴロゴロ転がったり、トンネルをくぐったり、大型遊具を上ったり下りたり、元気に走りまわっています。日陰になっている人工芝に手をつけて「つめた〜い」と言った子どもに保育士は「こっちはあったかいよ」と日向を示しています。保育室に戻って並んでトイレに行きます。幼児トイレに座る子どもも立って上手にする子どももいます。給食準備はリーダーの子どもが三角巾とエプロンをつけ、各自の口拭きタオルを配ります。苦手な食材は保育士に言って先に減らしてもらい食べます。保育士も調理師も一緒にテーブルにつき、話しながらなごやかに食事が進みます。「お

皿に手を添えてね」「上手に集められたね」「あと少しでおしまいだね」など保育士に声をかけてもらって完食していました。

●3歳児クラス

今日のリーダーさん2名が自己紹介をします。「食べ物で何が好きですか?」「何をして遊ぶのが好きですか?」など友だちから質問を受け、「よろしくお願いします」「がんばります!」とあいさつをします。外遊びでは屋上に行きました。三輪車は順番を守って交互に乗っています。保育士は様子を見ながら、2人乗り三輪車を時間差で出しています。保育士が見守る中、大型遊具でも楽しそうに遊んでいます。ボールを出すと子ども同士で向かい合って蹴ったり、投げたり、落とし方でバウンドの高さの違いを楽しむ子どももいます。男性保育士がボールの投げ方を大きくすると遊びがダイナミックに発展しました。どの子どもも思い切り身体を動かし楽しんでいます。保育士は時折水分補給をするように促します。保育室に戻ると順に並んでトイレに行き、給食です。リーダーさんがテーブルを拭き、お茶を配り、メニューを紹介して、「いただきます」をします。アニメの話やヒーローものの話を保育士と一緒に楽しく話しながら食べます。お代わりもして食欲旺盛でした。

●4歳児クラス

ござを中央に敷いて、3種類のブロックを出すと歓声をあげて子どもたちは集まり、好きなブロックで遊び始めます。ブロックを四角に組んで長くつなげて「11両編成」と床を滑らせる子ども、3人で基地を作り何台も飛行機を作って並べる子どもなど、思い思いに遊びます。細いブロックをコマのようにつなぎ、誰がカッコよく回るか数人で競争していると、保育士も参戦して、何回も回し合って歓声があがっています。1人で絵本を読んだり、あやとりをしている子どももいます。「貸して」と言われて、最初は「いやだ」と答えた子どもも「だってそれがないと完成しないから」「こっちのと交換して」などと上手にやりとりしながら、けんかすることなく仲良く遊んでいます。途中、給食室からとても良い匂いがしてきて、ぱっと遊びをやめ献立表を見に行き、「唐揚げだからだ〜」「楽しみ〜」と納得して戻ってきた子どももいます。喉が渇くと自分の水筒を取り出して自由に飲んでいます。

●5歳児クラス

テーブルの上に百人一首・オセロ・トランプ・花札・凶鑑・けん玉(紙コップに公告紙を丸めて作った物)が並べられています。マットの上にはブロック2種類が出してあります。子どもたちは友だちを誘い好きな物で遊びます。アニメ映画からの花札が大人気です。遊び方を書いた紙をみながら遊んでいます。まだルールが難しいので、保育士も一緒に遊んでいます。トランプやオセロも人気で、子どもたちはよくルールを理解しています。ブロックで作った家の中にぬいぐるみを入れておうちごっこをしているグループもあります。「入れて」「いいよ」のやり取りをしながら、どの子どもも好きな遊びをしています。食事はリーダーの2人が配膳していきます。メニューを読み上げ、「いただきます」をします。子どもたちは野球の話をしたり、前日見たアニメの話をしたりしながら、食欲旺盛で、お代わりも進んでいます。全員が食べ終わるのを待ってごちそうさまをしました。各自で下膳し、歯磨きをします。

●朝の会

毎朝9:10に全園にアナウンスが入り、各保育室で朝の会が始まります。1歳、2・3歳児、4・5歳児

で保育室で並んで立っています。「おはようございます。〇月〇日です。」のアナウンスのあと、体操曲が流れ、体操をします。その後、その日のお誕生日の子どもの発表があり、そのクラスは「おめでとう～！」と言ったり、ハッピーバースデーの歌を歌ったり、にぎやかです。2曲目の体操も楽しく体操しています。観察日の3曲目は園オリジナルの「しらとり体操」で、この体操が大好きな子どもたちは、歓声を上げながら元気に体を動かしていました。

◆ 事業者コメント ◆

この度の第三者評価を通して、子どもの育ちをどのように捉えているか、保護者の方とどのように協力し子どもを支えていくか、という保育園の社会的な役割、機能的な部分を職員同士で盛んに話し合い、見直しました。やってきてよかったことを再確認し、今後の課題を見据える機会となりました。保護者の皆様には利用者アンケートや、日々の保育へのご協力、感謝致しております。皆様の気付きやご意見ご要望をこそが、保育園をより良くしていくためのきっかけとなることと認識しております。職員が一丸となって一つ一つ大切に対応をしていく姿勢を持ち続けていく所存です。満足度におきましては98.4%という結果をいただきまして、大変励みになりました。今後も家庭と共に子育てをする保育園として、在り続けたいと思います。

園長	岡 ゆかり
主任保育士	麻生 マリ子
副主任保育士	池田 直弘

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
